

ソニー生命の市場統合的なエンベディッド・バリュー(EV)を構成する
保有契約価値の試算結果について

2012年2月14日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

ソニー生命では、経済価値ベースのリスク管理を実践する中で資産負債の金利ミスマッチリスクを低減してまいりました。引き続き、金利変動を中心とする金融市場要因の影響が限定的となるような資産負債構造の維持に努めるとともに、当社株主をはじめ投資家の皆様に対して、適時・適切な情報開示を積極的に行なうため、金利変動等が保有契約価値に及ぼす影響額を四半期ごとに試算し、その結果をお伝えします。

一保有契約価値の増減額(2011年3月末から12月末):約1,330億円減少

- ・保有契約価値の構成要素である確実性等価利益現価とオプションと保証の時間価値部分のみの変動試算です。具体的には、2011年3月末の国債利回りを用いて試算した保有契約の当該部分に対して、計算前提のうち国債利回りと、金利スワップションおよび為替レートのインプライドボラティリティだけを12月末の数値に変更して試算しています。
- ・保有契約価値の残りの構成要素であるフリクショナルコストとヘッジ不能リスクに係る費用については、試算を行っていません。

なお、EVの残りの構成要素である2011年12月末の修正純資産は、3月末から約1,490億円の増加となりました。これは、超長期金利を中心に金利水準が低下したため、満期保有目的で保有している超長期債券の含み益が増加したことなどによります。

上記の試算は、2011年3月末から12月末までの間に生じている以下の変化を考慮しておりません。

- ・保有契約が増減すること(新契約獲得による増加分や解約・失効による減少分など)やその商品構成の変化
 - ・国債利回りと、金利スワップションおよび為替レートのインプライドボラティリティを除く計算前提の変化
 - ・フリクショナルコスト、ヘッジ不能リスクに係る費用についての変化
- また、試算の妥当性については第三者の検証は受けておりません。

以上